

「相談支援」「交流支援」「就労支援」 の3本柱で支えます！

令和6年度ひとり親家庭総合支援事業

足立区 福祉部 親子支援課



構成

1

はじめに（ひとり親家庭の状況など）

2

柱① 相談支援（離婚前の相談から、「まるごと」受け止めます）

3

柱② 交流支援（ひとり親同士の交流、子どもの体験格差解消）

4

柱③ 就労支援（多様化する就労形態・ライフスタイルに応じて）

5

その他の取り組み

6

課題と今後の方針

親子支援課

事業係

ひとり親家庭支援（豆の木相談室）

庶務関係業務・課内の調整



ひとり親手当・医療係

児童扶養手当・特別児童扶養手当・児童育成手当の支給

ひとり親家庭等医療費の助成

児童手当係

児童手当の支給

子ども医療費給付係

子ども医療費

出産費用の助成



手当係窓口の様子

はじめに

豆の木相談室（中央館3階）

相談窓口設置区は23区中9区

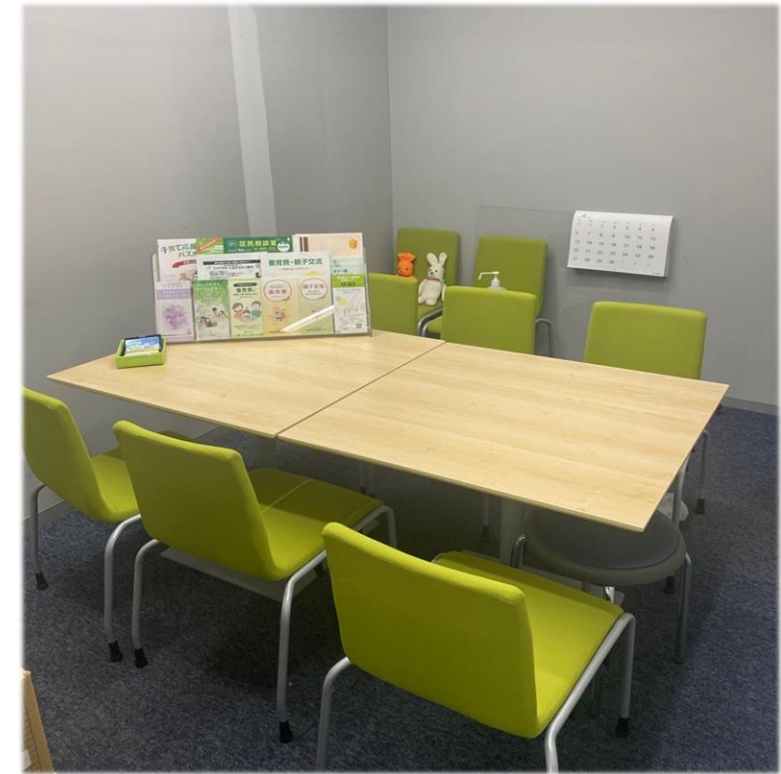
相談室全体



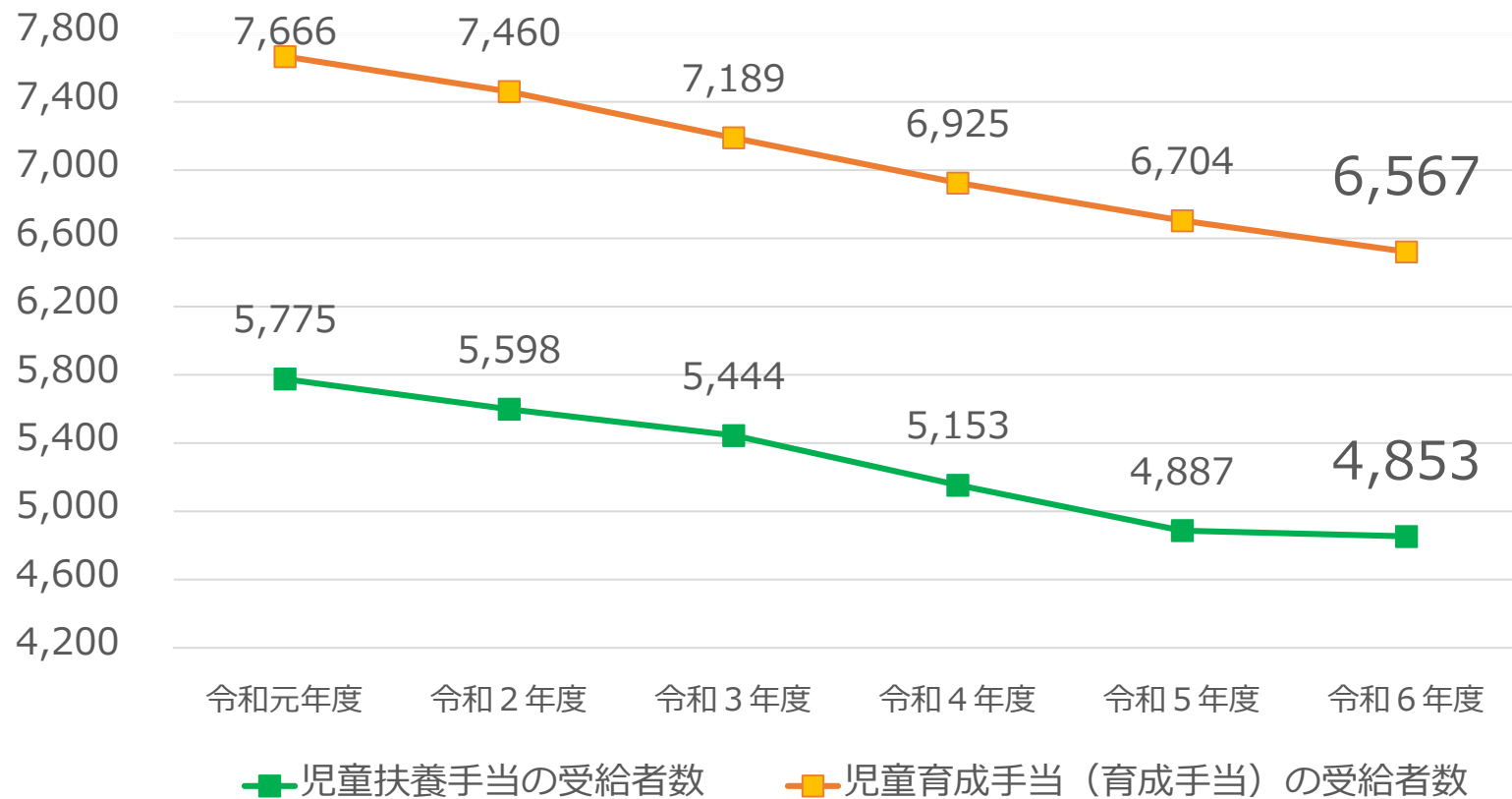
お客様カウンター（2つ）



相談用個室ブース（2部屋）



【図】 **都** 児童育成手当（育成手当）、**国** 児童扶養手当の受給者数 ※重複受給可能



少子化に伴い、ひとり親手当の受給者数は減少傾向

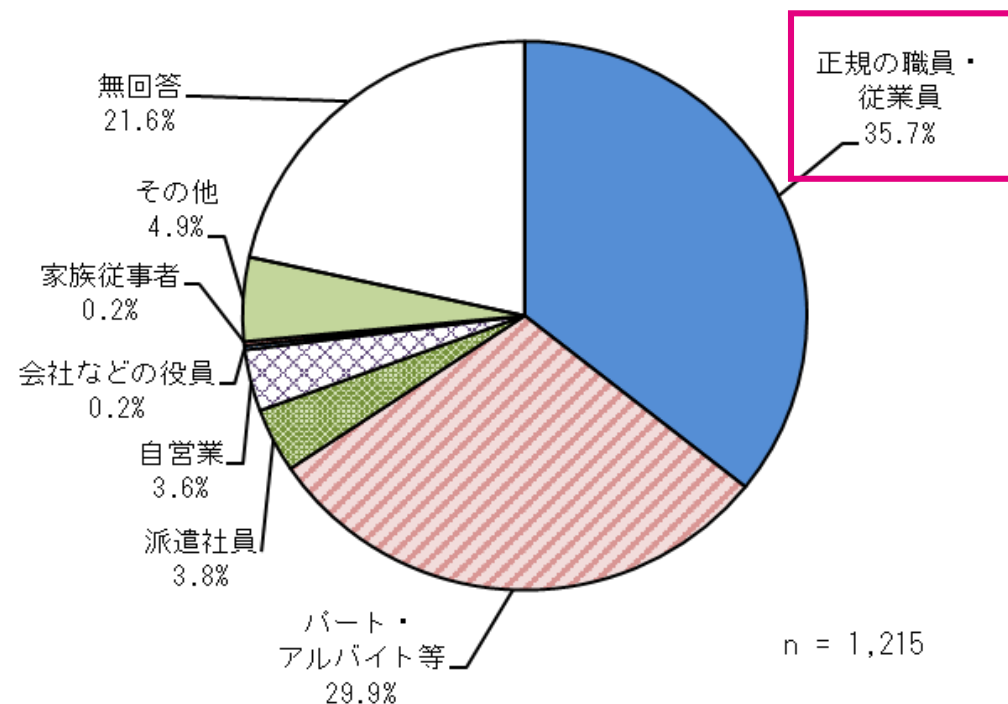
【参考】 所得限度額

扶養人数	1人	2人
都 児童育成手当	398万円	436万円
国 児童扶養手当	246万円	284万円

【参考】 主な対象者

- 18歳までの子を養育
- DV被害者で避難している
- 事実婚状態は対象外

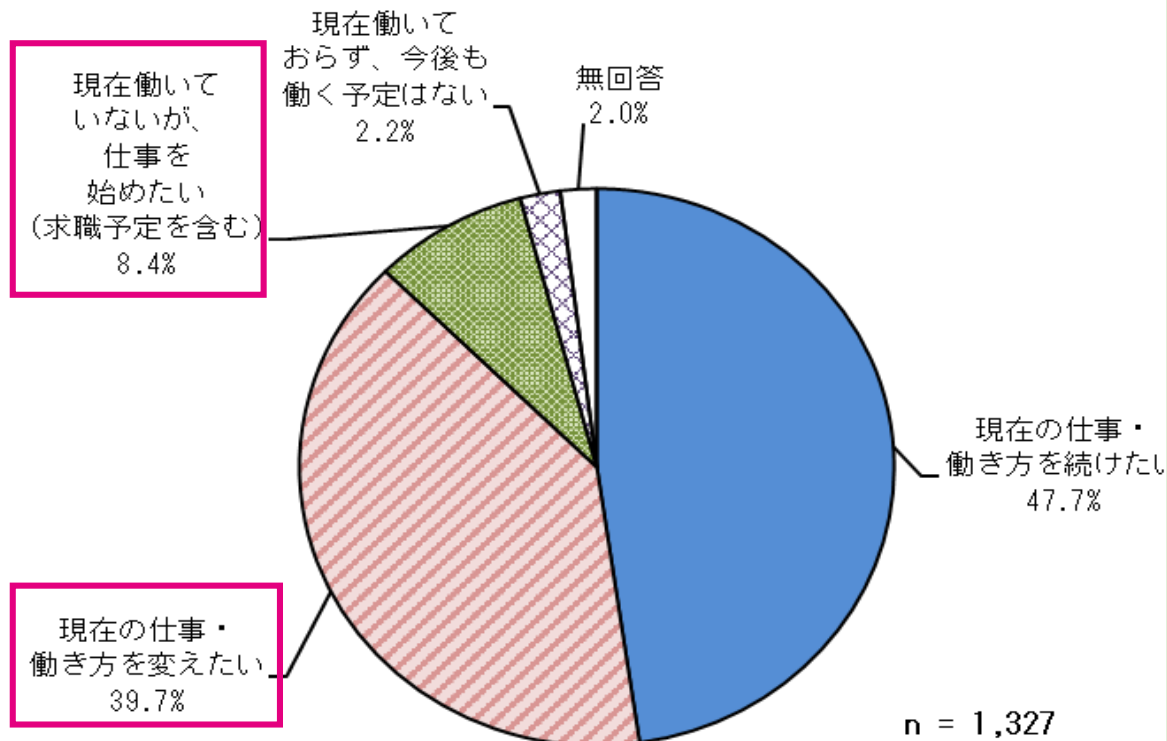
1 現在の雇用形態



正規雇用率→35.7%

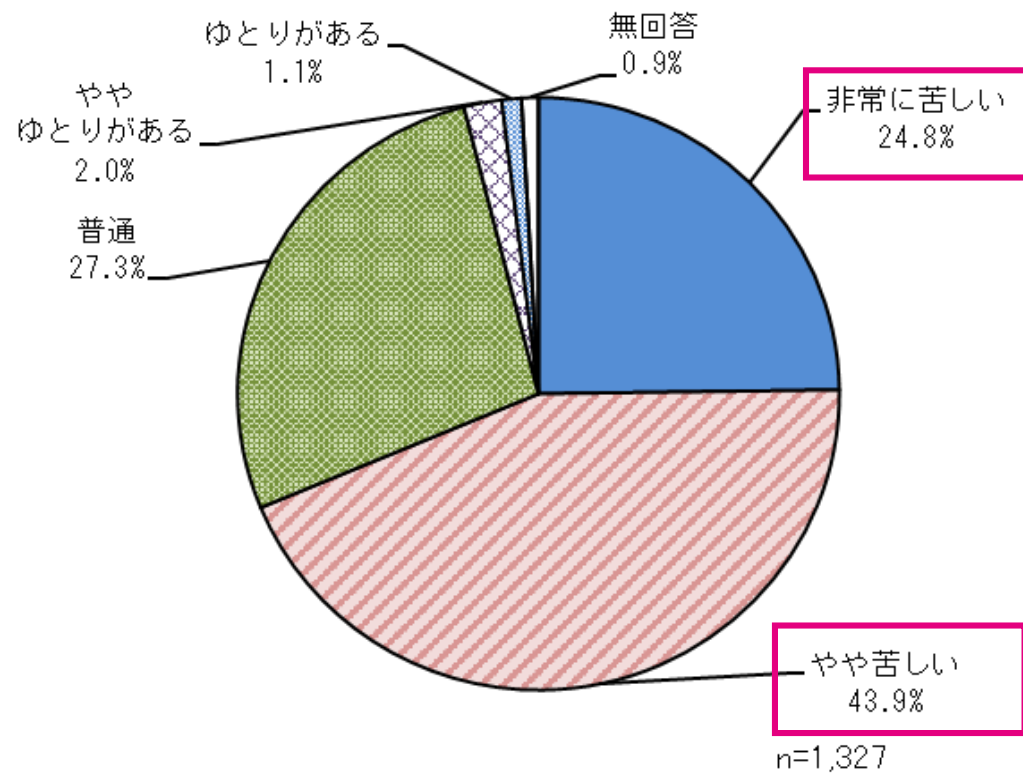
ひとり親世帯含む全世帯の正規雇用率→62.9%
(総務省：令和7年3月末)

2 現在の仕事・働き方を変えたいか



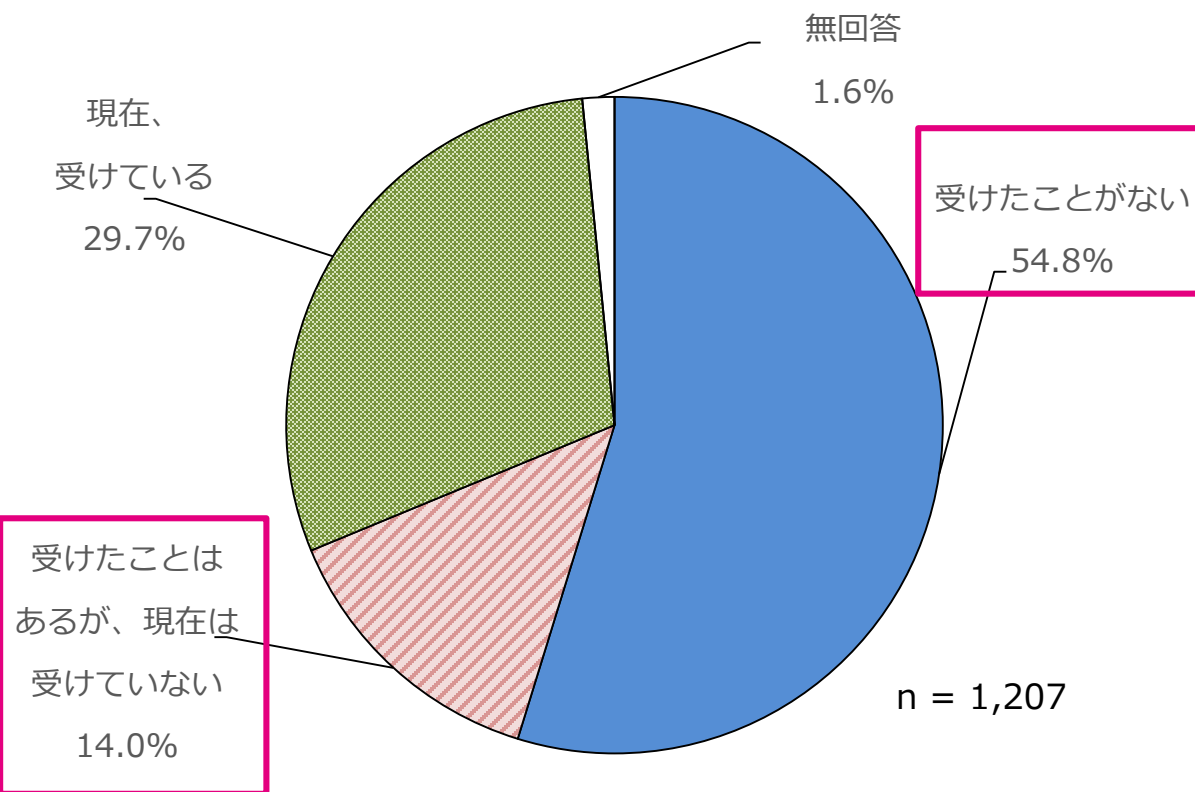
「現在の仕事・働き方を変えたい」「仕事を始めたい」
→48.1%

3 現在の暮らしの総合的な経済状況



「非常に苦しい」「やや苦しい」→68.7%

4 養育費の受け取り



「受けたことがない」「現在は受けていない」
→68.8%



提言を
受けて

支援の
ターゲット

ひとり親手当受給世帯を中心に、困り事や悩みを抱え、
支援を必要としているひとり親家庭を幅広く支援



最終成果

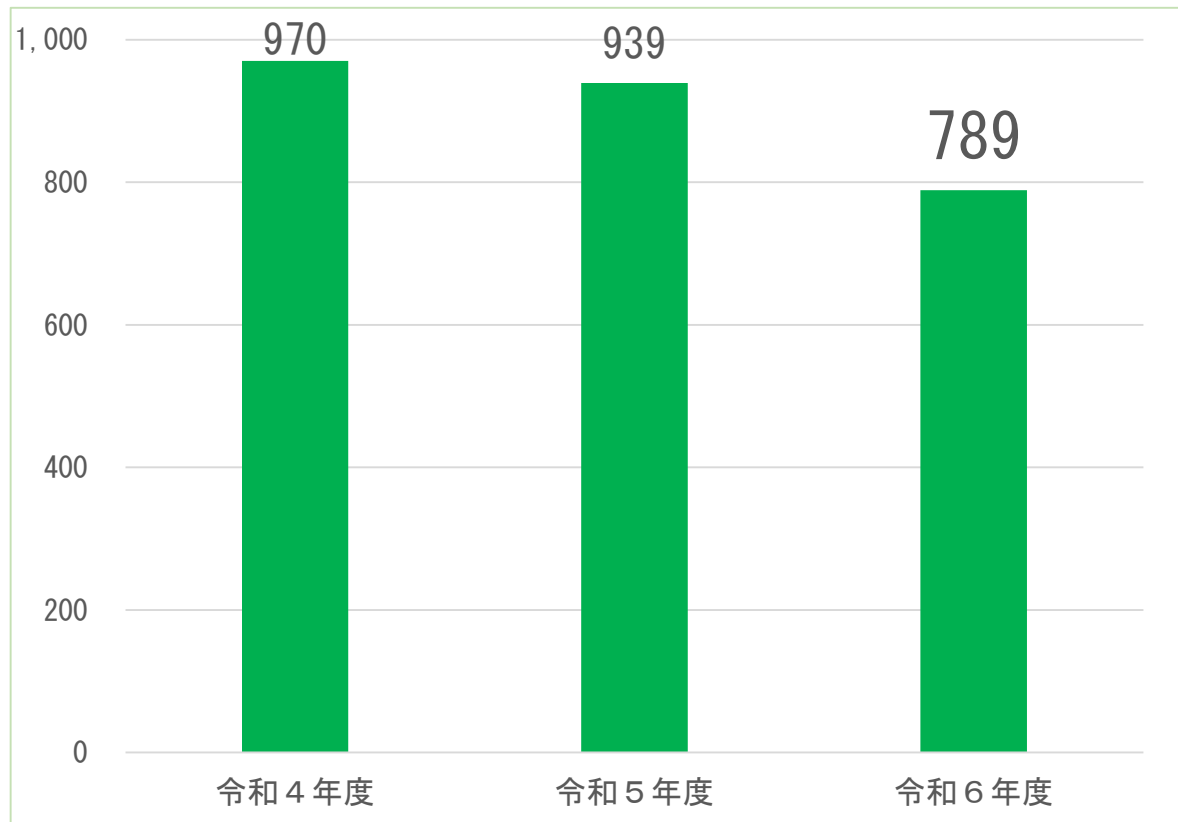
就労支援事業を活用した人の正規雇用率 UP
加えて、それぞれの家庭のより良い暮らしの実現を目指す

柱① 相談支援

～離婚前の相談から、「まるごと」受け止めます～

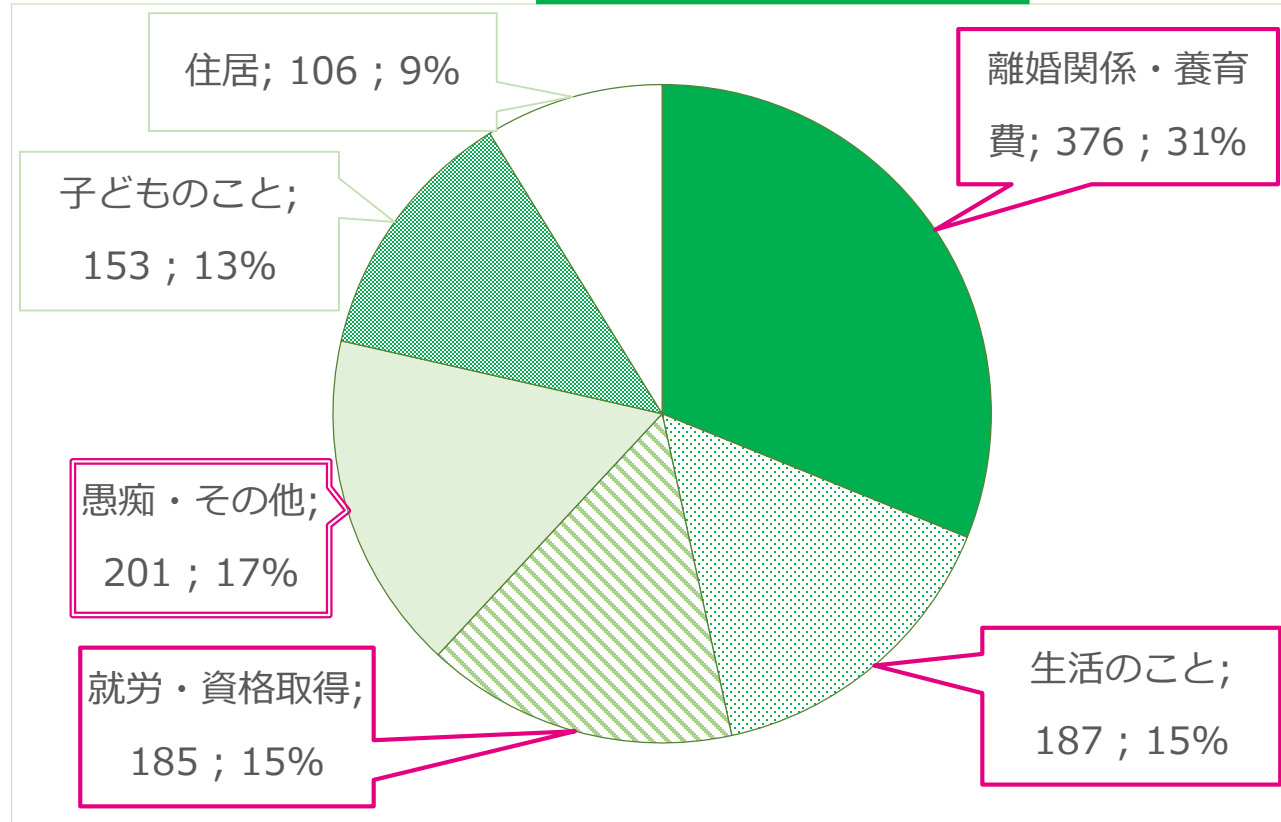
【図】ひとり親家庭から受けた延べ相談件数

活動 3



【図】相談内容の内訳

複雑化・複合化



目標設定について

提言を
受けて

「情報取得の利便性の向上」「制度や支援の浸透」「自己解決力の向上」等



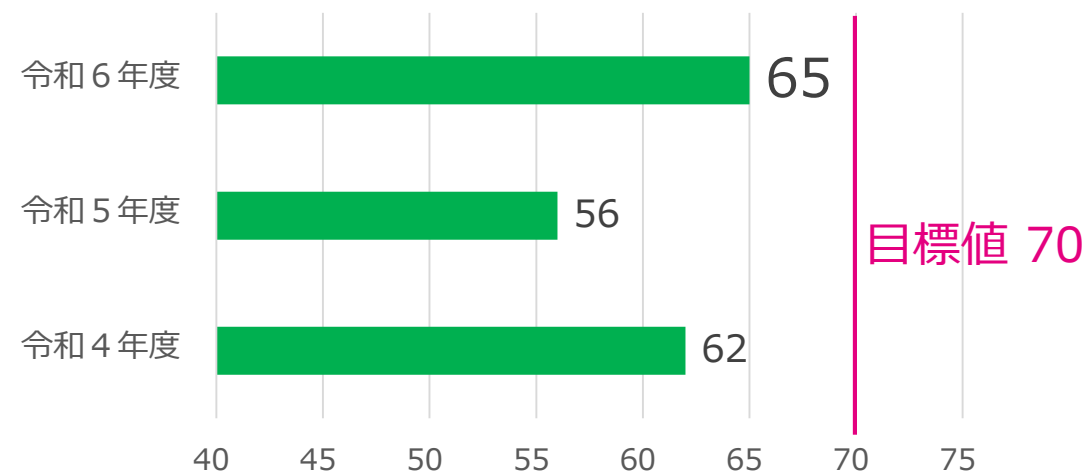
- ① 相談の質的变化や未相談層の把握を重視
- ② 適切な時に必要な相談を

柱① 相談支援

定量評価として適切に成果を把握するために

【図】 相談後に気持ちが前向き・プラスになった人の割合【単位：％】

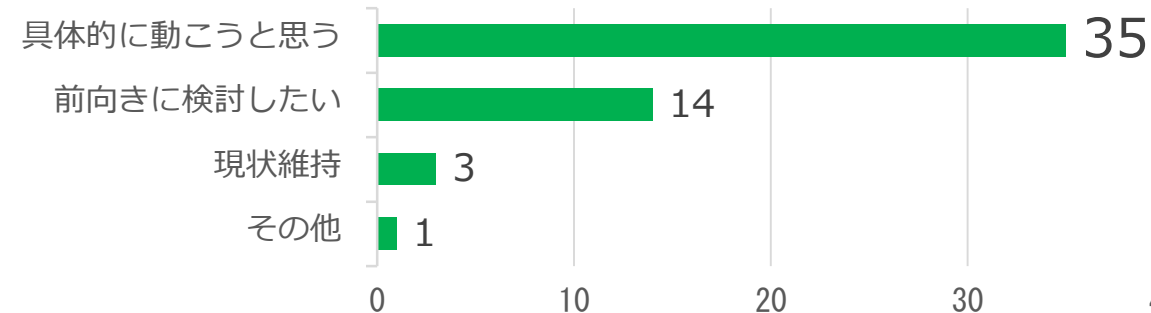
中間成果 1



※各設問とも複数回答あり

Q 2 相談後の行動について

【単位：人】



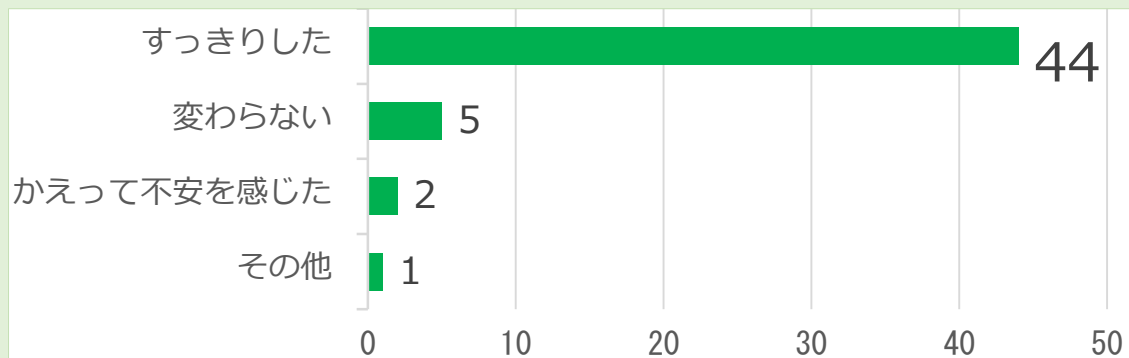
提言を
受けて

悩みやニーズをより客観的に測定

相談終了後の窓口アンケートの実施（令和7年1月～） n=51

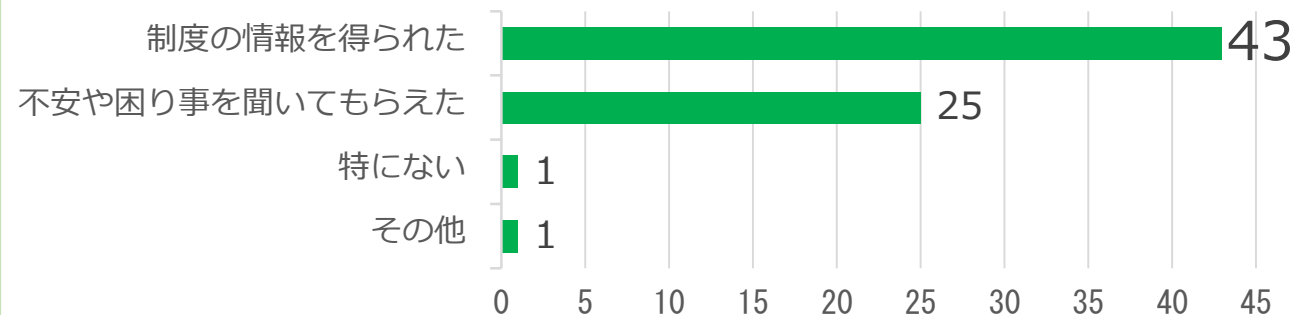
Q 1 相談後の気持ちについて

【単位：人】



Q 3 相談して良かった点

【単位：人】



内容

児童扶養手当受給世帯のうち、課税所得が無く支援機関等に繋がっていないと思われる世帯に対し、電話、自宅訪問により、現状の聞き取りを行い、支援ニーズの把握、利用できるサービスを案内

アプローチ方法	世帯数
電話・メールによる聞き取り	38
訪問面接	84
訪問不在（チラシ等投函）	211
計	333



上記に加え、困りごとの有無や現在必要としている支援、今後利用したいサービス等を確認するため、アンケート調査を実施

解消した困りごと

- パソコン講座を受講し、就職先の条件に適用することができた
- マザーズハローワークに通って仕事探しや履歴書作成すること
- 資格取得支援について相談できた。
- 他の大人や子どもたちと交流ができ、ふだん家庭ではできない体験を子どもにさせてあげられた。
- 離婚の時、養育費や公正証書等の相談にのって頂き心強かった。

ひとり親家庭の暮らしに役立つ「応援ブック」



- 利用できるサービスを子どもの年代別・目的別に分類して掲載
- 児童育成手当受給世帯へ郵送、区民事務所などで配布

(2) 教育		
制度	内容	問い合わせ先
18 交通通児育英会奨学金	保護者等が道路上において交通事故で死亡したり、著しい後遺障がいのため働けなくなった家庭で、高等学校、専門学校、大学、大学院等に進学を希望するまたは在学中のお子さんが対象です。進学後、奨学金を無利子で貸付けます（貸与額の一部は給付）。※ 進学予定者向けの予約募集、在学中向けの在学募集あり	交通通児育英会奨学金課 ☎ 03-3556-0773 または ☎ 0120-521286
高校、専門学校、大学、大学院等の学費の貸付、給付		
19 生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）（※1）	学校教育法で規定する高等学校、高等専門学校、短大、大学、専修学校（高等課程・専門課程）の修学に必要な資金（入学金、授業料等）を無利子で貸付けます。修学者本人が借受人、生計中心者が連帯借受人となります。	足立区社会福祉協議会（区役所南館11階） ☎ 03-3880-5740
20 東京都育英資金	都内在住で、高等学校、高等専門学校または専修学校（高等課程・専門課程）に在学中ののうち、勉学意欲がありながら経済的に修学が難しい方を対象に、無利子で奨学金を貸付けます。中学3年生を対象とする予約募集（高等専門学校を除く）もあります。	東京都私学財団育英資金課 ☎ 03-5206-7929
21 足立区給付型奨学金	大学、短期大学、専修学校等に在学中または入学予定の方で、学業成績が優秀でありながら経済的な理由により修学が難しい方が対象です。各大学の入学料・授業料・施設整備費の全額を給付します（上限あり）。	学務課助成係（区役所南館5階） ☎ 03-3880-5977
22 足立区奨学金返済支援助成	① ④（第一種奨学金）を借入中・借入予定の方は足立区育英資金貸付を借入中の方が対象です。大学、短期大学、専修学校（専門課程）、高等学校等を卒業後、一定の要件を満たすことで借りた金額の半額（上限100万円）を助成します。制度の内容について、くわしくはお問い合わせください。	学務課助成係（区役所南館5階） ☎ 03-3880-5977
23 高等教育の修学支援新制度	「授業料・入学金等の免除または減額」「給付型奨学金の交付（※の【給付型奨学金】を参照）」の2つの支援があります。どちらも、制度の対象となる学校に進学予定または在学中の学生・生徒で、本人及び生計維持者の市町村民税所得割が非課税またはそれに準する世帯の方が対象です。支援は進学後に受けられます。進学前に申込みをする予約採用と、進学後に申込みをする在学採用があります。令和7年度より支援内容が拡充される予定です。最新の情報は、文部科学省または日本学生支援機構のホームページをご確認ください。	■授業料等免除に関して 制度の対象となる学校の奨学金担当窓口 ■給付・貸与・返還に関して 日本学生支援機構奨学金相談センター ☎ 0570-666-301
24 日本学生支援機構奨学金	【給付型奨学金】 制度の対象となる学校に進学予定または在学中の学生・生徒で、学業意欲があり、学力・志望校、その他の条件を満たす方が対象です。進学後、給付型奨学金を受けられます。 ※ 給付・貸与奨学金ともに、進学前に申込みをする予約採用と、進学後に申込みをする在学採用があります。 【貸与型奨学金】 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学院に進学予定または在学中の学生・生徒で、選考基準に当てはまる方が対象です。無利子（第一種奨学金）と有利子（第二種奨学金）があり、進学後、学生本人に貸付けます。卒業後、本人が返還していく制度です。	■申込に関して 進学先または在学中の学校の奨学金担当窓口 ■給付・貸与・返還に関して 日本学生支援機構奨学金相談センター ☎ 0570-666-301
25 国の教育ローン	大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、手続校等の入学料、授業料、施設整備費や定額給付金、給付、在学中のためのアルバイト代などを保護者に対して融資する制度です（母子・父子家庭等に対する優遇措置あり）。	日本政策金融公庫教育ローンコールセンター ☎ 0570-008656 または ☎ 03-5321-8656

※1 ④生活福祉資金貸付制度の利用にあたっては、④母子生活支援資金・父子生活支援資金、④日本学生支援機構奨学金等を優先してご利用いただくことになります。

安心して暮らせる場所が見つかるように応援します

3 住まいのこと



今すぐ住居が必要
住居を失う心配がある

- ① 宿泊所等
- ② 母子生活支援施設

家賃の負担をおさえたい

- ③ 住居確保給付金
- ④ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業住宅支援資金
- ⑤ 都営住宅・区営住宅
- ⑥ UR賃貸住宅（子育て割）
- ⑦ UR賃貸住宅（近居割）
- ⑧ UR賃貸住宅（そのママ割）
- ⑨ UR賃貸住宅（U35割）

住まいを探したい

★豆の木コラム お部屋さがしサポート ⑩ 東京ささエール住宅（セーフティネット住宅）

★豆の木コラム 家賃負担を軽減した住まい
J K K 東京（東京都住宅供給公社）の空き住戸を利用した家賃補助対象住宅

住宅セーフティネット制度の専用住宅として登録したJ K K 東京の住戸に、低廉な家賃で入居できる制度です。入居要件等の詳細はホームページまたは下記までお問い合わせください。
※ 家賃補助は区から賃貸人に補助金が支払われるもので、入居者に支払われるものではありません。入居者は、補助金額を差し引いた額を毎月の家賃として支払います。

住宅課 住宅計画係（区役所中央館4階） ☎ 03-3880-5963

ひとりの暮らしに

★豆の木コラム 住まい探しをサポート
お部屋さがしサポート

不動産会社へ相談したけれど住まいが見つからない、新られてしまった等、区内転居で民間賃貸住宅探しにお困りの方を対象に、不動産協会の協力と専門員のアドバイスにより、住まいが見つかるようにサポートします。

住宅課 住宅計画係（区役所中央館4階） ☎ 03-3880-5963

柱① 相談支援

子どもやひとり親の状況・ニーズに応じた支援を届けるために

ひとり親家庭の暮らしに役立つ「応援アプリ」

■「応援ブック」の掲載内容をそのままスマホに！



応援アプリ・豆の木メール登録者数

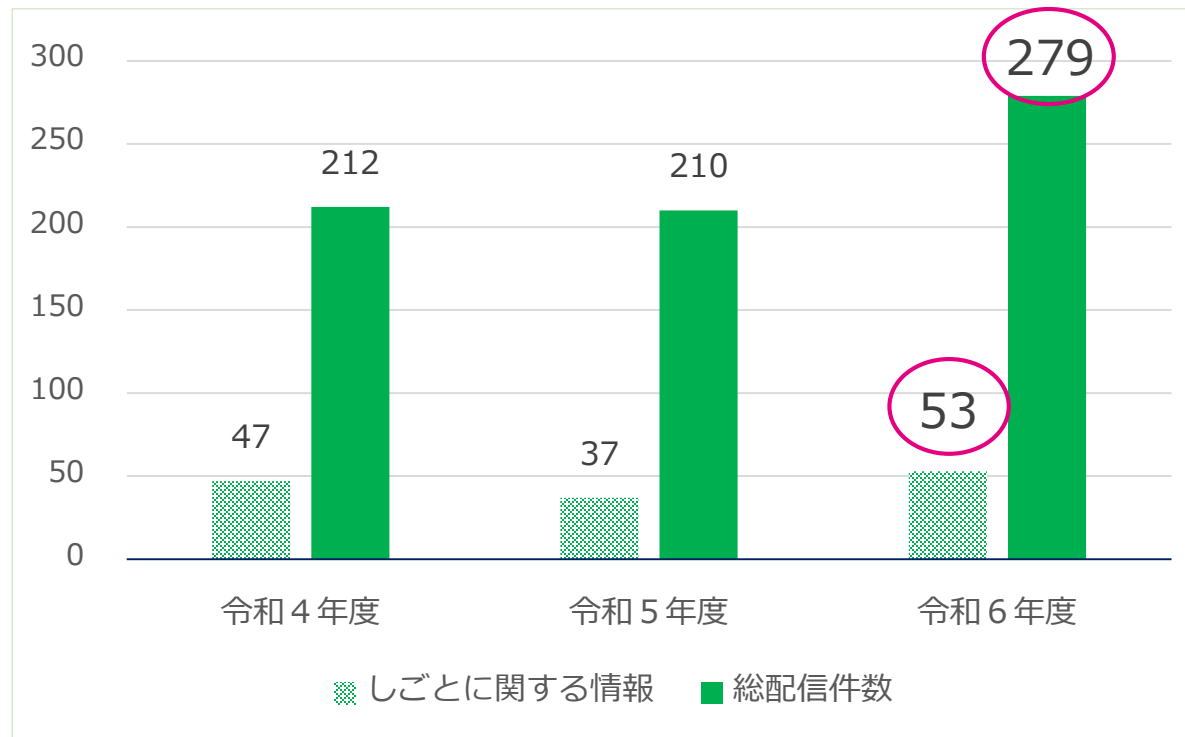
※令和7年6月13日現在

応援アプリ	3,827 人
豆の木メール	1,107 人

イベント・講座・資格取得等の情報配信「豆の木メール」

【表】しごとに関する「豆の木メール」配信件数

活動 2



提言を
受けて

親子支援課が行う就労支援や庁内の関連事業・イベントなどに関する情報発信の回数を強化



ひとり親手当の手続きの待ち時間中に、“応援アプリ”をインストールしていただけるよう、カウンターの案内を工夫！



資格をとって「働くBOOK」

発行
10,000部



■ 職業や資格の取得に関する制度をまとめて掲載

保育・栄養のしごと

保育士

どんな仕事？
乳幼児を預かり、保護者に代わって生活全般のお話をします。遊びや日常生活を通じて子どもの成長をサポートします。

働く場所は？
・保育園
・児童福祉施設
・障がい児施設 など

必要な資格は？
保育士（国家資格）

資格を取得するためには？
【方法】 養成機関（2年制の専門学校など）を卒業する。
【方法】 保育士試験（※1）に合格する。
（※1）受験資格：一部の短大や大学を卒業している など

利用できる支援制度は？
給付1（10ページ）、貸付2・給付3（11ページ）、
補助4・給付5・訓練6（12ページ）、訓練7・貸付9（13ページ）、
貸付11（14ページ）、補助13（15ページ）

栄養士 管理栄養士

どんな仕事？
健康な人から食事管理が必要な人まで、おいしい食事を通して「健康づくり」をサポートします。

働く場所は？
・病院、クリニック
・学校の給食センター
・保育園 など

必要な資格は？
栄養士、管理栄養士（国家資格）

資格を取得するためには？
【栄養士】 養成機関（2年制の専門学校・短大など）を卒業する。
【管理栄養士】
【方法】 養成機関（4年制大学）を卒業し、国家試験に合格する。
【方法】 栄養士資格取得後、実務経験（※2）を経て、国家試験に合格する。（※2）卒業した栄養士養成機関により1～3年間

利用できる支援制度は？
給付1（10ページ）、貸付2・給付3（11ページ）、
補助4・給付5・訓練6（12ページ）、貸付9（13ページ）

事務・IT関連のしごと

一般事務

どんな仕事？
社内の業務が円滑に進むように、さまざまな業務をサポートします。

働く場所は？
・データ入力、書類の作成・整理
・備品の管理・購入
・電話、メール、来客対応 など

必要なスキルは？
・パソコンスキル
・コミュニケーションスキル など

役立つ資格は？
マイクロソフト オフィス スペシャリスト（MOS）（※1） など
【学習科目】 6ヶ月程度（学習者の基礎スキルにより異なる）
※入社率が高いため、資格があると就職に有利な場合があります。

利用できる支援制度は？
給付1（10ページ）、貸付2・給付3（11ページ）、
補助4・給付5・訓練6（12ページ）、訓練7（13ページ）

こんな人にピッタリ
残業ができない方
（ルーチン業務が多くスケジュール管理しやすいため）
（※1）Word・Excelなどの利用スキルを習得する資格。試験は毎月実施。

プログラマー

どんな仕事？
WEBサイトやアプリケーションなどのシステムをプログラミング（※2）により開発します。

働く場所は？
・病院、クリニック
・学校の給食センター
・保育園 など

必要なスキルは？
・パソコンスキル
・コミュニケーションスキル など

役立つ資格は？
プログラミングの知識（コンピュータ言語、コンピュータの仕組みなど）
【学習科目】 6ヶ月～1年程度（学習内容により異なる）
※未経験者は通称でプログラミングの知識を身につける必要があります。

利用できる支援制度は？
給付1（10ページ）、貸付2・給付3（11ページ）、
補助4・給付5・訓練6（12ページ）、訓練7（13ページ）

こんな人にピッタリ
論理的な思考ができる方、パソコンが得意な方
（※2）システムを動かすための命令文（「〇〇をしたら××が行われる。」）を、プログラミング言語を使用して組み立てること。

一歩ふみだしたいときの「しごとの相談窓口」



発行
10,000部

■ 就職・転職に関する相談機関をまとめて掲載

一歩ふみ出したいときは **足立区の相談窓口へ**

ひとり親家庭の方や児童扶養手当を受給している方からの就職・転職・キャリアアップに向けた相談に専門支援員が応じます。 **個別相談**

親子支援課 事業係（区役所中央館3階）
電話：03-3880-5932 FAX：03-3880-5573

あなたの状況に合う支援制度をご提案します

就職支援プログラム

【足立区ひとり親家庭 自立支援プログラム策定事業】
希望の仕事に就職・転職できるように、自立に向けた支援計画を立て、ハローワークと連携しマンツーマンで支援します。

対象

- ・足立区に住み、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等の親等
- ・働く意志があり、自立に向けて意欲的に就職・転職活動等を行える方

※ 生活保護を受給中の方は就労支援金制について、各福祉課の担当ケースワーカーへご確認ください。

支援の内容

- ①ハローワークの就労支援ナビゲーターによる就職・転職活動の支援
 - ・マンツーマンで履歴書の書き方や面接のポイントなどをアドバイス
 - ・希望に合った仕事が見つかるように、個々の状況に応じて活動をサポート
- ②公共職業訓練の受講
東京都などで準備した3ヶ月程度の職業訓練（パソコン、介護職員初任者研修などの講座）の受講が可能
- ※ 資格取得（給付金）の支援を利用する場合もプログラム策定を受けられる場合があります。

資格取得（給付金）

- 【ひとり親家庭 高等職業訓練 促進給付金】
国家資格等の取得のための修学期間中、生活費として給付金を支給します。 ※ 「資格をとって働くBOOK」10ページ参照
- 【ひとり親家庭 自立支援 教育訓練給付金】
就職・転職に活かせる資格を取得するための受講費用を給付します。 ※ 「資格をとって働くBOOK」11ページ参照
- 【ひとり親家庭 高校卒業程度認定試験 合格支援事業】
高校卒業程度認定試験の合格を目指すための講座の受講費用を給付します。 ※ 「資格をとって働くBOOK」15ページ参照

セミナー

【豆の本応援講座】
夢や目標に近づくためのキャリアアップに役立つ講座（養育費・親子交流等法律セミナー、パソコン講習会など）を開催しています。

就労支援プログラム
利用者には
さらに

住宅支援 ひとり親家庭向け「住宅支援資金」

自立を目指すひとり親家庭等の方を支援するため、家賃を支払うための資金を保証人不要・無利子で貸付けます。

対象 [足立区ひとり親家庭 自立支援プログラム] を利用し、自立（就職や安定した就労につながる転職など）を目指している方

貸付額 月額4万円以内、上限12ヶ月
※ 住居確保給付金などの他の補助制度と併用可能ですが、家賃額と他の補助制度による支援額の差額が貸付上限となります。

返還免除 貸付を受けた日から1年以内に目標の就職等をして1年間引き続き就業するなど、一定の要件を満たす場合は申請手続きにより、返還免除になります。

問合せ先 足立区社会福祉協議会 生活支援課（区役所南館11階）
電話：03-3880-5740 FAX：03-3880-5697

お気軽にご相談ください

養育費等相談支援センターは電話やメールによる
相談を受け付けています。

平 日(水曜日を除く)午前10時～午後8時
水曜日(祝日を除く)午後0時～午後10時
土曜日・祝日 午前10時～午後6時
(日曜日・振替休日の電話相談はお休みです)

フリーダイヤル

0120-965-419

(携帯電話からは使えませんので下記番号におかけください)

電 話

03-3980-4108

(ご希望により当センターが電話をかけ直して電話料金を負担しています)

メール相談

info@youikuhi.or.jp

迷惑メール拒否設定をされている方は「ドメイン指定受信」に
「youikuhi.or.jp」を追加して送信してください。

全国の都道府県や市町村に置かれている母子家庭等
就業・自立支援センターでは養育費に関する相談の他、
親子交流等の問題も含めて電話相談や面接による相談
を行っています。詳しくは養育費等相談支援センター
のホームページの「相談機関一覧」をご覧ください。

こども家庭庁委託事業

養育費等相談支援センター

公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)

〒171-0021

東京都豊島区西池袋2-29-19 池袋KTビル10階

2502

養育費

— 親子の絆 —



こども家庭庁委託事業

養育費等相談支援センター

私たちと一緒に考えましょう!

安心して明日に向かうために、

自分に合った道を探し、一歩ずつ進みませんか。

ひとりでがんばらなくても大丈夫です。

はあとでは、ひとり親家庭それぞれの事情に合わせた
相談や支援を行っています。

相談は無料です。まずはお電話ください。

＼メールマガジンの登録を!／



東京都ひとり親家庭支援センターでは
メールマガジンを配信しています。

「求人情報」や「お役立ち情報」、「イベント・セミナー情報」をメー
ルで配信しています。ご希望の方は気軽に登録してください。ひとり
親家庭のご友人などにもご紹介ください。

【登録はこちらから】

東京都ひとり親家庭支援センター HP

<https://haat.or.jp/>

はあと 検索



お願い

迷惑メール設定が厳しいと、メールマガジンが届かない
場合があります。@haat.or.jp を許可設定していただ
くようお願いします。

FAX・メールでも受け付けています。

はあと

TEL: 03-6261-7303 FAX: 03-6261-7319

E-mail: info@haat.or.jp

*本事業は東京都からの委託を受け、公益財団法人東京都ひとり親家庭福祉協議会と
特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーむが運営しています。(令和6年1月)

東京都福祉局

東京都ひとり親家庭 支援センター

はあと

私たちはひとり親家庭を
応援します!



H ひとり親と子供たちが

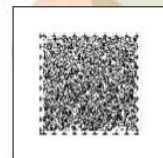
A 安心して

A 明日に向かう

T 東京



はあと



こどもの健やかな成長のために
～離婚後の「養育費の支払」と「親子交流」の実現に向けて～

**こどもの養育に関する
合意書作成の手引きとQ&A**

こどもにとって、両親の離婚はとても大きなできごとです。
こどもがこれを乗り越えて健やかに成長していけるよう、離婚をするときに親としてあらかじめ話し合っておくべきことに、「養育費」と「親子交流」があります。このパンフレットでは、「養育費」と「親子交流」の取り決め方やその実現方法について分かりやすく説明しています。

目次

□ 離婚のときに知っておきたい大切なこと	2～3 ページ
□ 養育費の取り決めについて	4 ページ
□ 親子交流の取り決めについて	5 ページ
□ 「こどもの養育に関する合意書」について	6～7 ページ
□ 「養育費と親子交流についてのQ&A」	8～12 ページ
□ 父母の離婚後の子の養育に関するルールが改正されました（民法等改正）	13 ページ
□ 「こどもの養育に関する合意書」のひな形	14～15 ページ
□ 問い合わせ先	裏表紙

法務省
2025年版

法務省ホームページでは、離婚の際に
知っておくべきことを簡潔にまとめた
ものをご紹介していますので、併せて
ホームページもご覧ください。

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00011.html

民法等改正

**父母の離婚後の
子の養育に関するルールが
改正されました**

父母がこどもを養育するに当たって遵守すべき責務が
明確化されました。

離婚後の父母双方を親権者と定めることができるよう
になりました。

養育費の支払確保に向けた見直しがされました。

安全・安心な親子交流の実現に向けた見直しがされ
ました。

養子縁組や財産分与などに関する規定の見直しが
されました。

令和 8 年施行予定

▶ 具体的な施行日は今後法務省ホームページ等でお知らせします。
改正の内容については法務省ホームページをご覧ください。

法務省

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00357.html

柱② 交流支援

～ひとり親同士の交流、子どもの体験格差解消～



- 運営：NPO法人子育てパレット
- 場所：法人施設（梅島駅付近）
- 回数：月1回（第2土曜日）
- 参加費：無料
- 参加者数（1回平均）：6.3組／12人

参加家族の声

- 悩みに対してアドバイスをもらえるので助かる。
- 悩んでいたけど、同じ境遇の人もいて気持ちが楽になった。
- 元気になれる。顔見知りの方がいると嬉しい。
- 日常から離れて、のんびり参加できる。





食品サンプルを作ろう



夏休みクッキング



ソーラーカーを作ろう



キラキラスノードームを作ってみよう

- 運営：NPO法人ぷらちなくらぶ
- 場所：地域学習センター等の公共施設または法人施設
- 回数：月1～2回
- 参加費：無料
- 参加者数（1回平均）：5組／11.3人

参加家族の声

- 同年代のお子さんがいて、子ども同士も遊んでいて楽しそうだった。
- 親同士も話しができて楽しかった。
- いつも季節ごとに工夫したイベントを開いていただきありがとうございます。毎回楽しく参加できています。
- 普段、しっかりした料理を出してあげられていないので、参加できて良かった。

都市農業公園とのコラボ企画		実施時期	参加人数
R 6	親子で野菜収穫体験（さといも堀り）	1 1 月	1 0 世帯 2 2 人
R 5	親子で野菜収穫体験（さといも堀り）	1 1 月	1 5 世帯 3 3 人
R 4	親子でピザを作ろう	1 2 月	1 3 世帯 3 0 人

参加家族の声

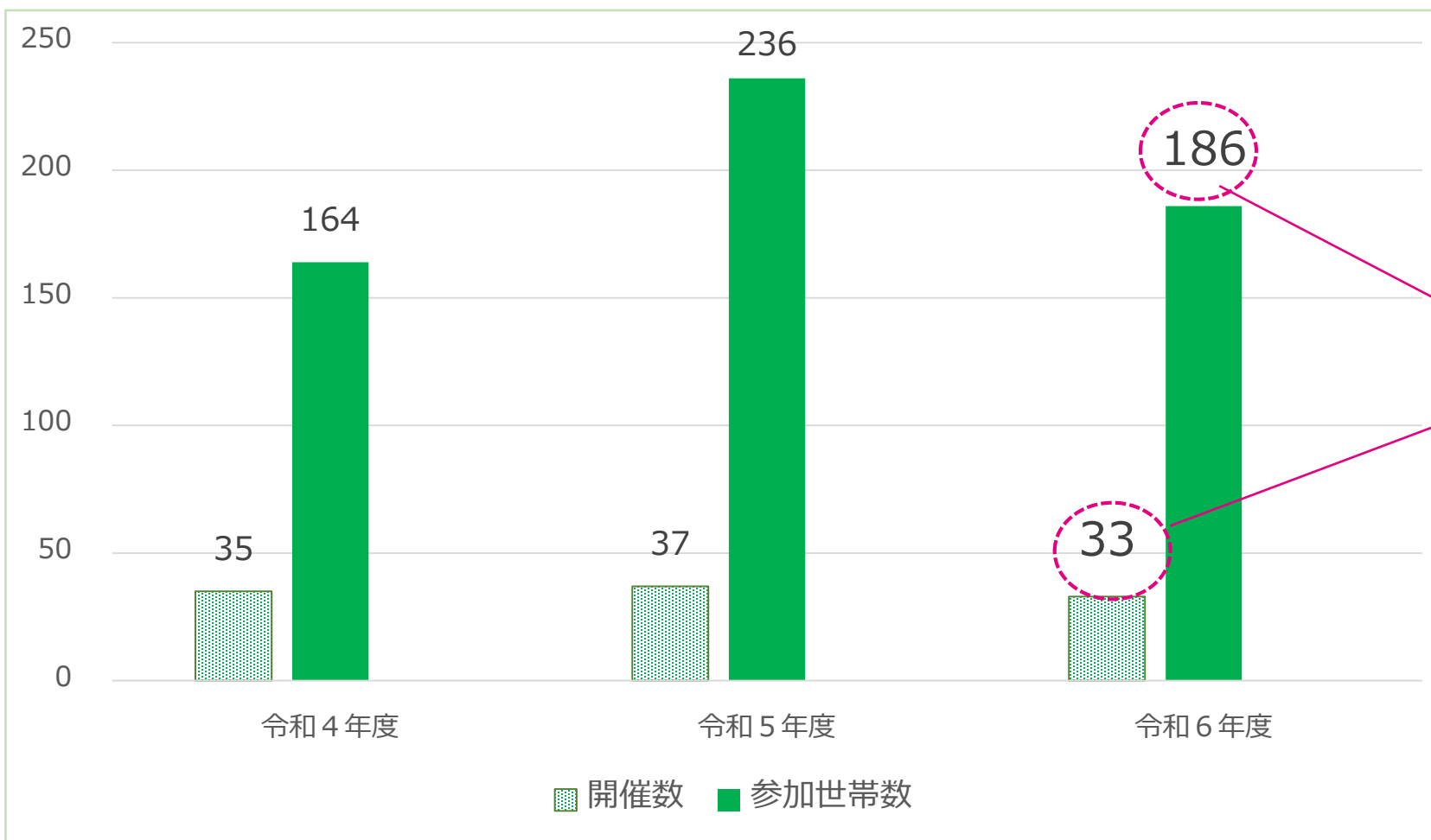
- 収穫したものを持ち帰り料理して食べられて、子どもたちがとても喜んでいました。食育にもなり、良い経験になった。
- 日常ではなかなか体験できないので良かった。
- 家でピザをつくるのは大変なので、子どもと一緒に参加できてよかった。
- 子どもたちが家で料理をすることは無いので、良い体験になった。
- バーベキューやキャンプ、以前やっていたいちご狩りなども企画して欲しい。



活動 1

直接成果 1

【図】 交流サロン・イベントの開催数・参加世帯数



新規参加は毎年30世帯前後で推移

開催数を減らし、食品サンプルづくり等の人気イベントの回数を増やしたり、長期休みに集中して開催するなどの試みをしたが、想定よりも参加人数が増えなかった。

ムーミンバレーパーク無料バスツアー

- ◆ 子どもの貧困対策・若年者支援課（R6）
- ◆ 対象：児童扶養手当受給世帯
34組（81名）の親子が参加）



パーク（埼玉県飯能市）まで、貸切の観光バスでご案内！

その他、ひとり親家庭の子どもに優先枠がある庁内イベント

- ◆ 「ベルモント市」学生交流体験ツアー（足立区観光交流協会）
- ◆ あだちものづくりワークショップ（産業振興課）
- ◆ あだち子ども未来起業塾（企業経営支援課）
- ◆ あだち絵本シアター（中央図書館）
- ◆ 環境学習ツアー（環境政策課）
- ◆ スポーツ施設で開催する講座（スポーツ振興課）
- ◆ ギャラクシティでの公演（地域文化課）

柱③ 就 労 支 援

～多様化する就労形態・ライフスタイルに応じて～

1 自立支援プログラム策定

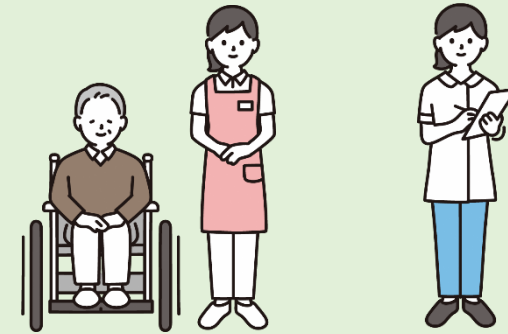
- ◆ハローワークとの協力体制により、生活状況、就業意欲など、個々に応じたプログラムを策定し、就労を支援

雇用保険加入者は原則としてハローワークの同メニューを利用するルール

2 自立支援教育訓練給付金

看護師など国家資格の他、大型自動車免許・簿記検定・宅地建物取引士など

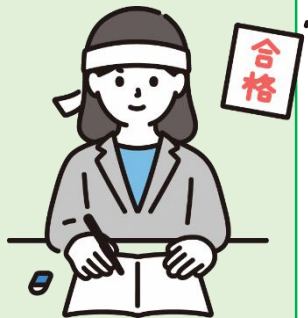
- ◆就職に有利な資格や技能を修得するために、指定講座を受講し、修了した時に給付金を支給
 - (1) 一般・特定一般訓練：上限20万円
 - (2) 専門・実践訓練：上限40万円 × 修学年数



3 高等職業訓練促進給付金

看護師・保育士・美容師・栄養士・調理師・理学療法士 など

- ◆国家資格等の取得を促進するため、養成機関で修行する間、生活費の一部として給付金を支給（月10万円 または 7万500円、最長5年間）



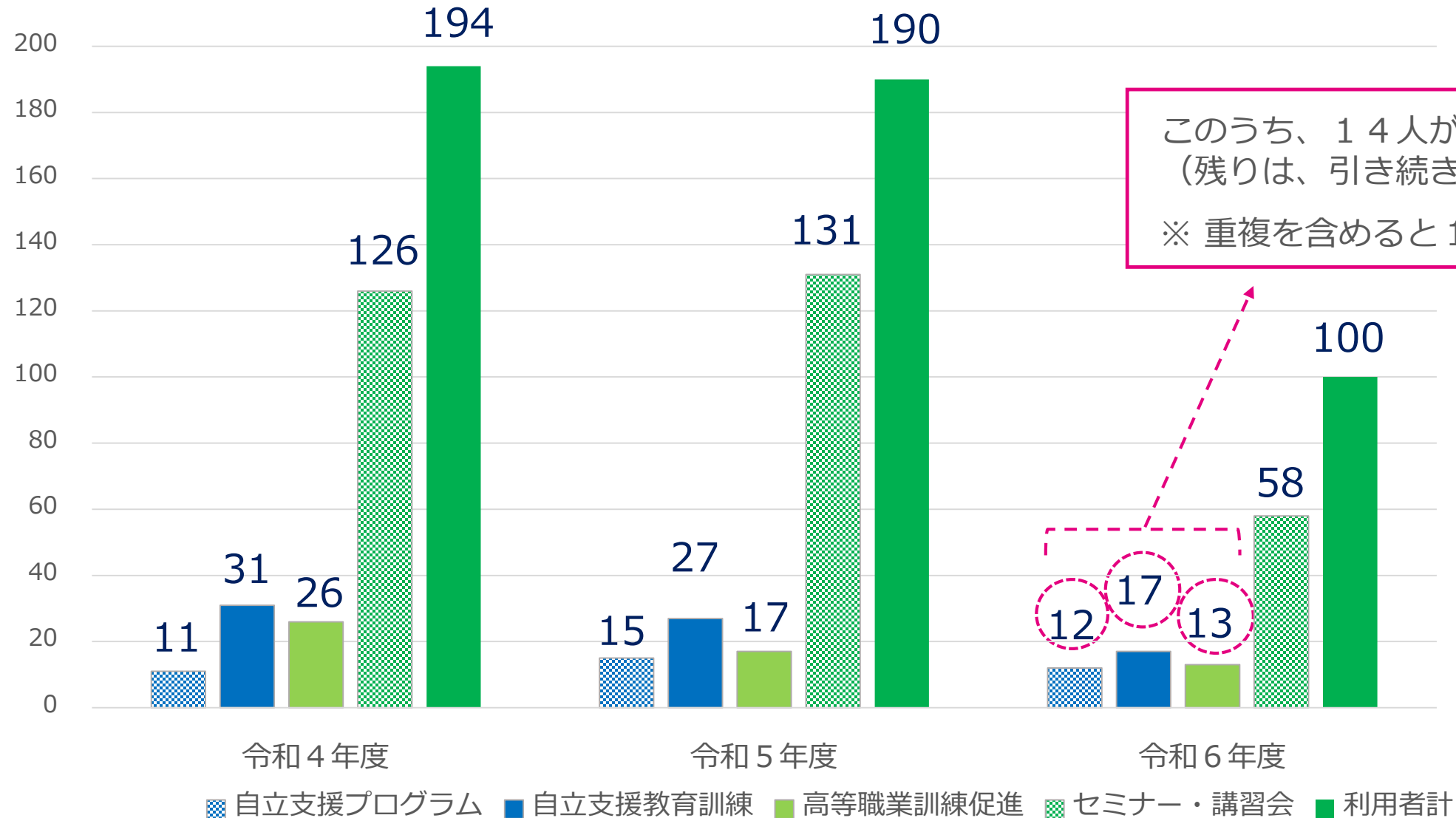
4 就労・資格取得に関するセミナー・講座

- ◆パソコン講習会（word、Exel など）
- ◆転職・就職準備、ライフプランセミナー など



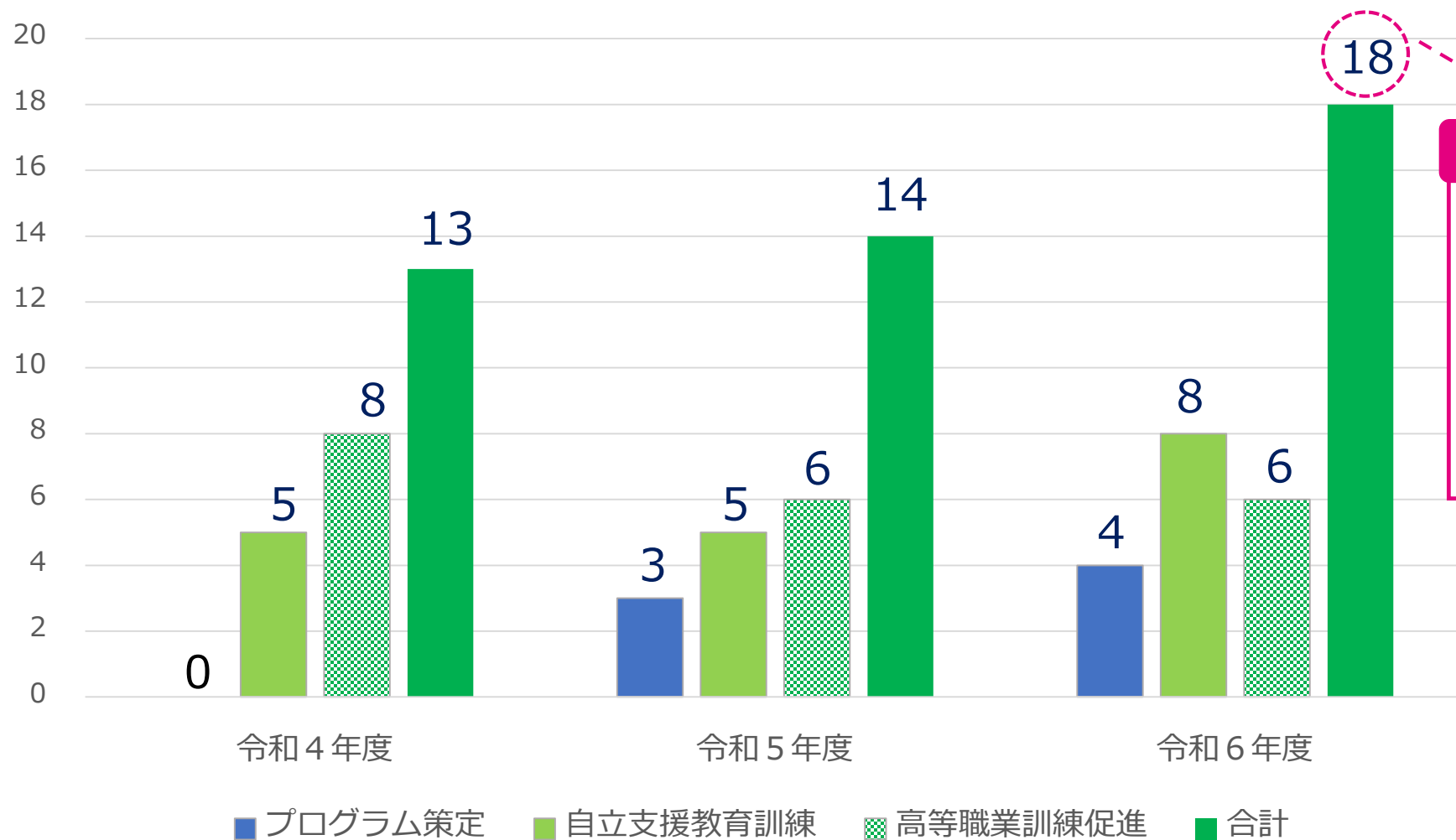
【表】 就労支援事業／セミナー・講座の内容と年間利用者数（重複有）

直接成果 2



【表】 就職（資格取得）につながった人数（重複有）

中間成果 2



最終成果

就職または資格を取得した18人
(実人数は14人)のうち、6人が正規雇用

正規雇用率：43%

残り8人の進路は以下のとおり

- ◆ 非正規雇用：5人
- ◆ 資格を活かし求職中：2人
- ◆ 上位の専門学校へ進学：1人
(准看護師→正看護師)

連携内容

- ◆ 相談者紹介（紹介後も、支援状況について情報共有を継続）
- ◆ セミナー講師の派遣 「マザーズハローワーク支援員によるお仕事セミナー」



ベビーカーをとなりに置いても
ゆったりと検索できます！！



ママの活動中に遊べる
チャイルドコーナーも！！

前述の就労支援事業の他にも、東京都など関係機関による支援メニューも充実

相談者の生活状況、希望する職種などに応じてご案内するほか、応援アプリからも積極的に情報発信



東京都 東京しごと財団 女性活躍の場

ひとり親向け 就業支援コース

じぶん時間でスキルアップ! サポート充実。笑顔で続ける。

デジタルスキルの習得や柔軟な働き方が可能な業種・職種への就職を目指すコースです。

5つの安心サポート

- 01 オンラインで受講無料
- 02 PCや通信機器を無償で貸与
- 03 eラーニングで好きな時間に学習
- 04 メンターが受講サポート
- 05 キャリアアドバイザーが就職支援

受講料 無料

前期募集開始!! 2025.4.30 WED

ひとりじゃないから がんばれる。

仕事と家庭を両立しながら、自分らしいキャリアを目指す

- 01 子どもと自分の将来のために、安定した収入を得たい
- 02 子どもとの時間を確保するため、時短勤務で働きたい
- 03 自分の将来を考え、正社員になりたい

下記3つの条件を全て満たす方が対象です。

お申し込みはこちらへ https://www.c-mam.co.jp/tokyo_zaitaku/

令和7年度東京都ひとり親家庭等在宅就業推進事業委託 在宅ワークによる収入獲得をサポート

ひとり親家庭在宅就業プログラム

こんな方におすすめ

- 生計にプラスとなる収入を在宅ワークで確保したい
- やむを得ない事情で外に出て働くことができない
- 得意なことや好きなことを仕事にしたい
- 子どもと自宅で過ごす時間を増やしたい

在宅就業を希望するひとり親家庭の方等に対し、様々なプログラムや個別の支援計画の作成により、目標の収入を得るためのノウハウの習得をサポートします。

在宅ワークで年間10万円以上の収入を目指しよう!

参加費 無料

対象者 以下の条件に当てはまる方

- ① 都内在住のひとり親・寡婦の方で、ご自宅にインターネット環境とパソコンがある方
- ② 在宅ワークによって収入を得ようとする意欲のある方（例えば、将来の教育費の支出に備えたい方等）既に在宅ワークをしていて収入をアップさせたい方も、これから在宅ワークを始めたい方もぜひご応募ください。

過去の受講生の声

- 段階的にスキルアップできるカリキュラムのおかげで、成長を実感し、自信を持つことができました。
- 毎月在宅就業コーディネーターと面談できたことで、不安や悩みを解消することができました。
- メンターが寄り添ってくれたおかげで、挫折することなく修了することができました。
- 様々な仕事にチャレンジした結果、副収入を増やすことができました。

パソコン、スマートフォン、タブレット端末等で視聴できます。

ホームページで公開

オンライン開催

STEP 01 本プログラムについて知りたい方は…

STEP 02 「もっと詳しく知りたい!」「参加者の体験談を聞いてみたい!」という方は…

プログラム紹介動画

オンライン質問会

① 2025年5月 9日(金)19:00-20:00

② 5月24日(土)10:00-11:00

お申込みはこちら

ひとり親家庭在宅就業プログラム https://www.c-mam.co.jp/tokyo_zaitaku/

【主催】東京都【運営】株式会社キャリア・ママ

その他の取り組み

その他の取組

養育費確保の支援

1 公正証書等作成促進補助金

養育費の取り決めに関する公正証書や調停調書などの文書作成費用のうち、手数料を補助（上限 5 万円）

【実績】 R5 : 43 件 R6 : 52 件

2 養育費保証契約促進補助金

民間保証会社の「養育費保証契約」締結時に負担した初回保証料を補助（上限 5 万円）

【実績】 R5 : 1 件 R6 : 0 件

3 普及・啓発

リーフレット「養育費を確実に受け取るためにすべきこと」を区独自で作成・配布



1 高校卒業程度認定試験合格支援事業

高卒認定試験合格のための講座の受講費用を助成
(上限30万円)

【実績】R5：0件 R6：0件

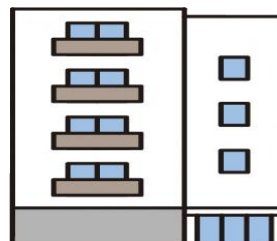


2 住宅セーフティーネット制度を利用した家賃低廉化事業

児童育成手当、児童扶養手当受給世帯を対象に、低額な家賃で
入居できる専用住宅（都営住宅など）を設定

【実績】R5：3件 R6：1件

※ 現在5世帯が入居中



3 民生・児童委員との連携

児童扶養手当等の新規申請時・現況届の手続き時に
訪問調査が必要な世帯について、民生・児童委員に調査を依頼

【実績】R5：181件 R6：207件



課題と今後の方針

～「相談」「交流」「就労」の柱ごとに課題を抽出～

1 相談支援

支援を必要としている世帯の把握・接触

- 孤立のおそれのある世帯に対しアプローチを試みているが、不在等により接触できない事例が多い
- 上記世帯に対して、困り事などを尋ねるアンケートを実施しているが回収率が低い

共同親権導入等により想定される課題

子どもへの支援を中心に相談内容が困難化

- 両親の方針の違いで意思決定が遅れた場合、子どもの利益を害する可能性（進路決定など）
- DVや虐待の被害者が、離婚後も加害者から逃れにくくなるおそれ

今後の方針

ひとり親手当窓口との連携強化

- ◆ 手当申請時に把握した気になる世帯について、窓口担当と定期的に情報共有の場を設定
- ◆ 現況届郵送時に困り事を尋ねるアンケートを同封

応援アプリの有効活用

- ◆ 応援アプリから、困り事を尋ねるアンケートへの誘導や相談希望の有無・内容を聴取

庁内連携の強化

- ◆ 相談支援や子ども支援の対応方針の整理、情報共有を目的に庁内連絡会を設置（検討中）
- ◆ 複合・複雑化する相談内容への対応に向けて福祉まるごと相談課の支援会議への参画等

2 交流支援

イベント内容の改善・ニーズの把握

- 参加人数のばらつき・参加家族の固定化
- 参加する子どもの年代や、体験格差解消の視点

3 就労支援

利用実績の伸び悩み

- ハローワークにも同内容の支援メニューが存在（雇用保険加入者向け）
- 就労形態や相談者のライフスタイルの多様化（手当受給と子育ての関係など）

今後の方針

イベント内容のブラッシュアップ

- ◆ 幅広い年代の子どもが楽しめる内容や、親同士の交流をより意識した企画・運営
- ◆ 庁内の連携をより活かし、普段の生活ではなかなかできない体験機会を提供（屋外イベント等）

就労支援を必要としている方の掘り起こし

- ◆ 手当窓口との連携強化
- ◆ 応援アプリを有効活用したアンケート実施やニーズの把握（相談支援と同様）

それぞれのライフスタイルを重視

- ◆ 相談者が望む働き方やライフスタイルに寄り合い、就労以外のひとり親世帯向けの支援メニューを組み合わせることで、世帯の自立を応援

ご清聴ありがとうございました

足立区 福祉部 親子支援課



No.39 人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)

令和7年度(令和6年度事業分)

総務部 人事課 人事係
人事計画担当
人材育成係
政策経営部 ICT戦略推進担当課

協創

の実現に必要な能力を身につけた人材を育てる

コミュニケーション力、発想力、企画力、調整力等



start

はじめに

めざす職員像

協創の実現に必要な能力を身につけた人材

採用

配置

育成

第4期足立区人材
育成基本方針で
示している職員像

活動・成果指標の3要素

採用

多彩なPR活動の実施

【活動-1】【直接成果-1】【中間成果-1】

1 23区合同説明会

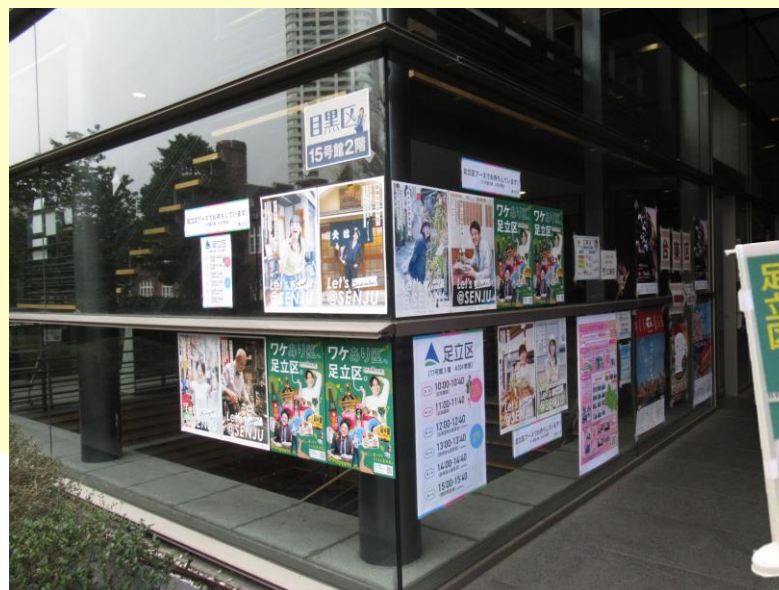
毎年恒例
区長登壇講演で
足立区をPR

CHECK

参加人数 484人

昨年度比
+24名

足立区HPにも
区長講演動画を掲載



採用

多彩なPR活動の実施 【活動-1】【直接成果-1】【中間成果-1】

2 区内バスツアー

／ すこやかプラザあだち ／

／ 住んでいるだけで健康になれるまち
江北エリア

駅前再開発が進む
綾瀬エリア

／ 駅前タワーマンション

CHECK

アンケート満足度
100% を達成！

44名が
参加！

／ 上沼田東公園



SNS・HPでも
バスツアーをPR

シティタワー
綾瀬

採用

多彩なPR活動の実施 【活動-1】【直接成果-1】【中間成果-1】

3 技術職・専門職向け 説明会

心理



土木
建築



保育士



より確実な
人材確保に向け

職種別説明会の実施

NEW

職層	研修を通じて養う能力
新任	公務員倫理、接客力、論理的思考力
係員	自身の強みや課題に対応した能力 クレーム対応、説明力向上、正しい敬語の使い方等
主任	係長の補佐、昇任に必要な能力 業務改善力、現状分析力、マネジメント基礎等
係長級	ミス防止、人材育成、マネジメント力
管理職級	危機管理、議会答弁力



新任研修(接客・ビジネスマナー)

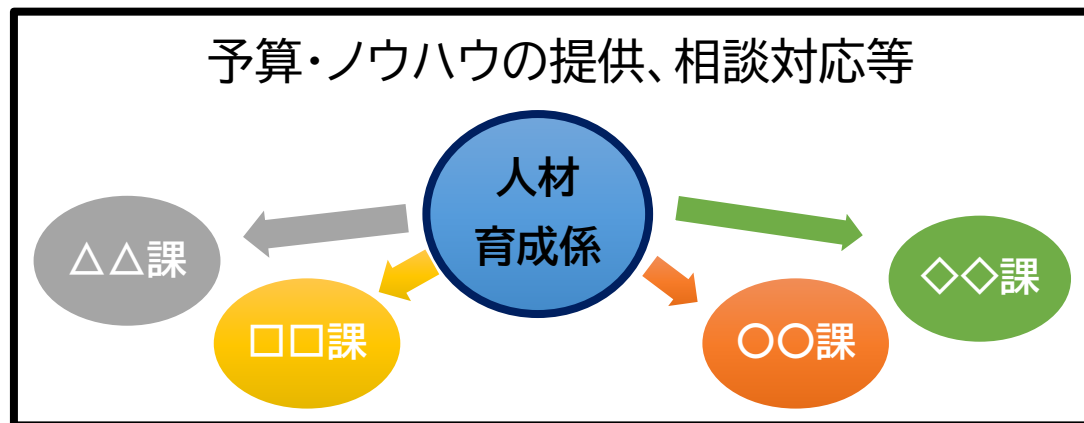


管理職研修(議会答弁力強化)

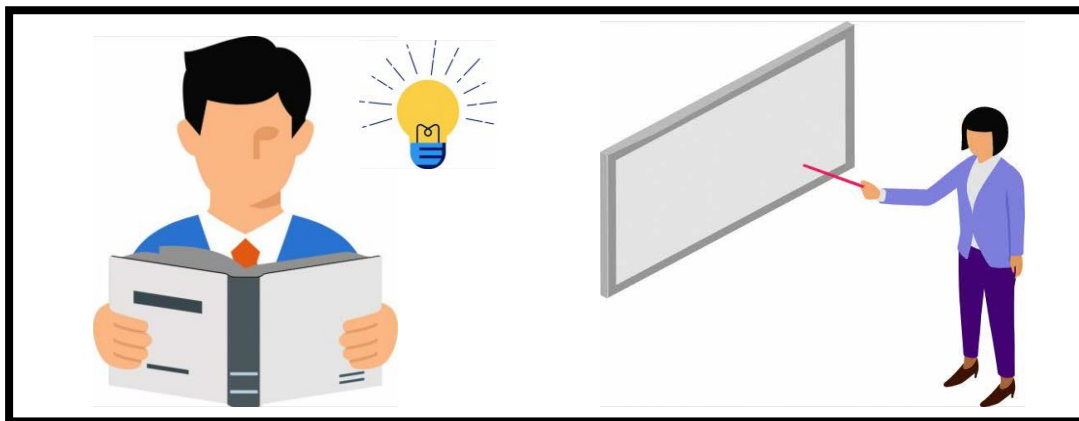
各所属が実施する職場研修

【活動-3】【直接成果-3】【中間成果-3】

予算・ノウハウの提供、相談対応等



人材育成係による職場研修支援

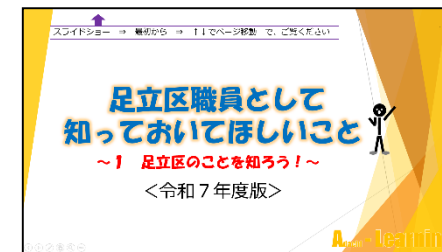


各職場での積極的な職場研修の実施

具体例として…

① Adachi-Learningの配信

職員として知っておくべき最低限のルールと心構えを学ぶツール

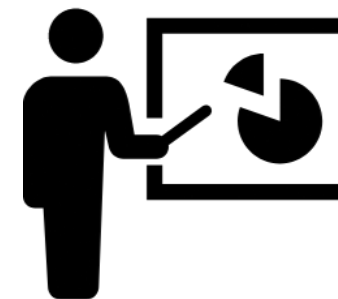


② 職場研修における相談対応

例) 動画による職場研修に対する助言やノウハウの提供

EBPMとは

Evidence Based Policy Makingの略

一般的には「証拠に基づく政策立案」と訳される

例えば…

【足立区の糖尿病対策】

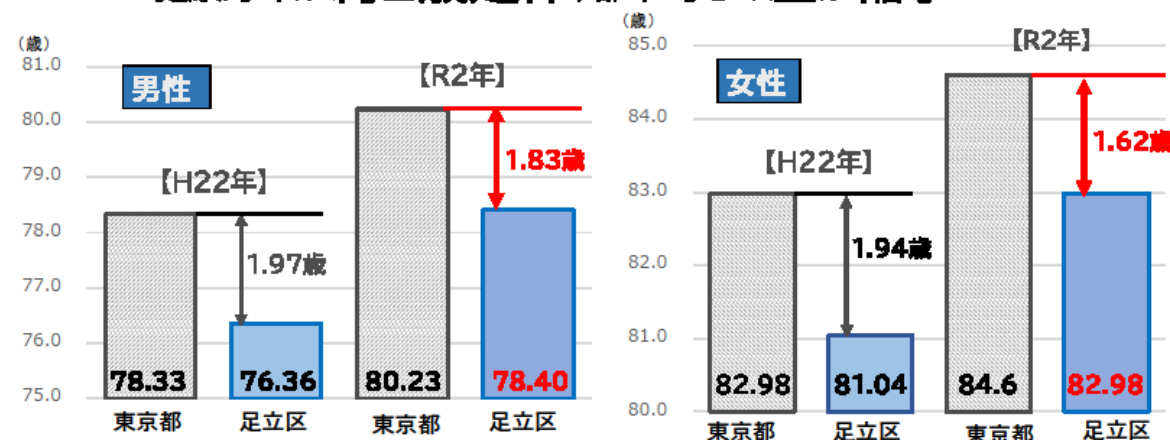
足立区民の健康状態や健康に関する意識など各種データを精査

糖尿病に関する課題(医療費や重症化等)が浮き彫り

そこで、糖尿病対策に重点を絞った施策を展開

糖尿病対策の成果

健康寿命が約2歳延伸、都平均との差が縮小



【出典】東京都・全国…厚生労働科学 健康寿命研究 足立区…「厚生労働省健康寿命の算定プログラム」により、0歳の平均自立期間を区が算出。

育成

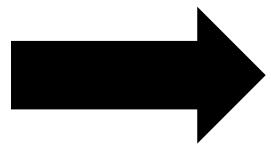
EBPM研修の実施 【活動-4】【直接成果-4】【中間成果-3】

ワーク
ショップ
(主任級)

- ◆ 政策立案に伴うアンケート結果の読み解きの演習
- ◆ Excelを用いた政策効果測定方法の習得

動画視聴
(管理職)
(係長級)

座学形式によるEBPMの基礎知識や必要性、事例紹介



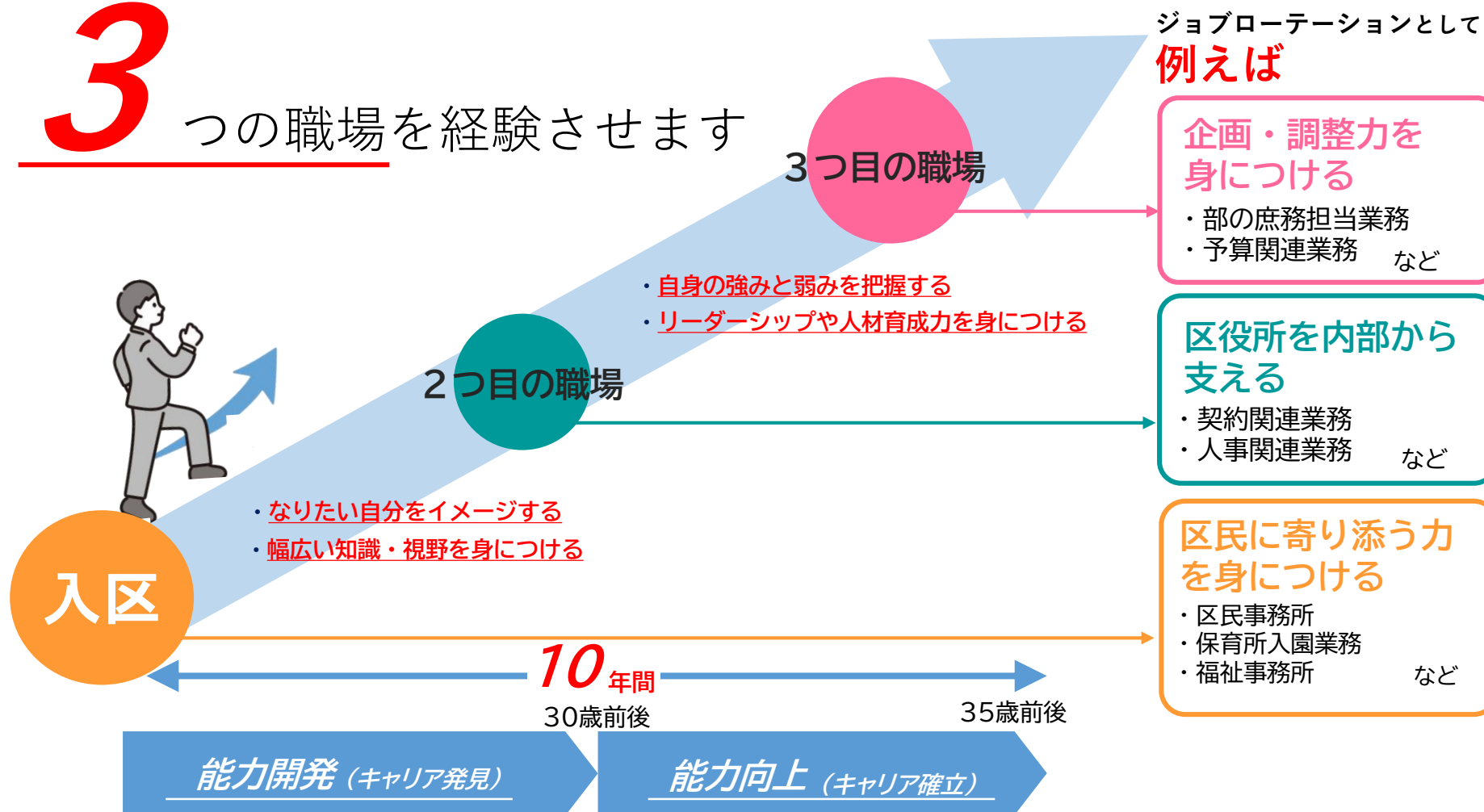
研修を通じ、受講者の全員がEBPMの考え方を身につけることができた。(直接成果-4)

適切なジョブローテーションの実施 【活動-5】【直接成果-5】【中間成果-3】

とても大切な入区10年間で多くの経験を積むために

3

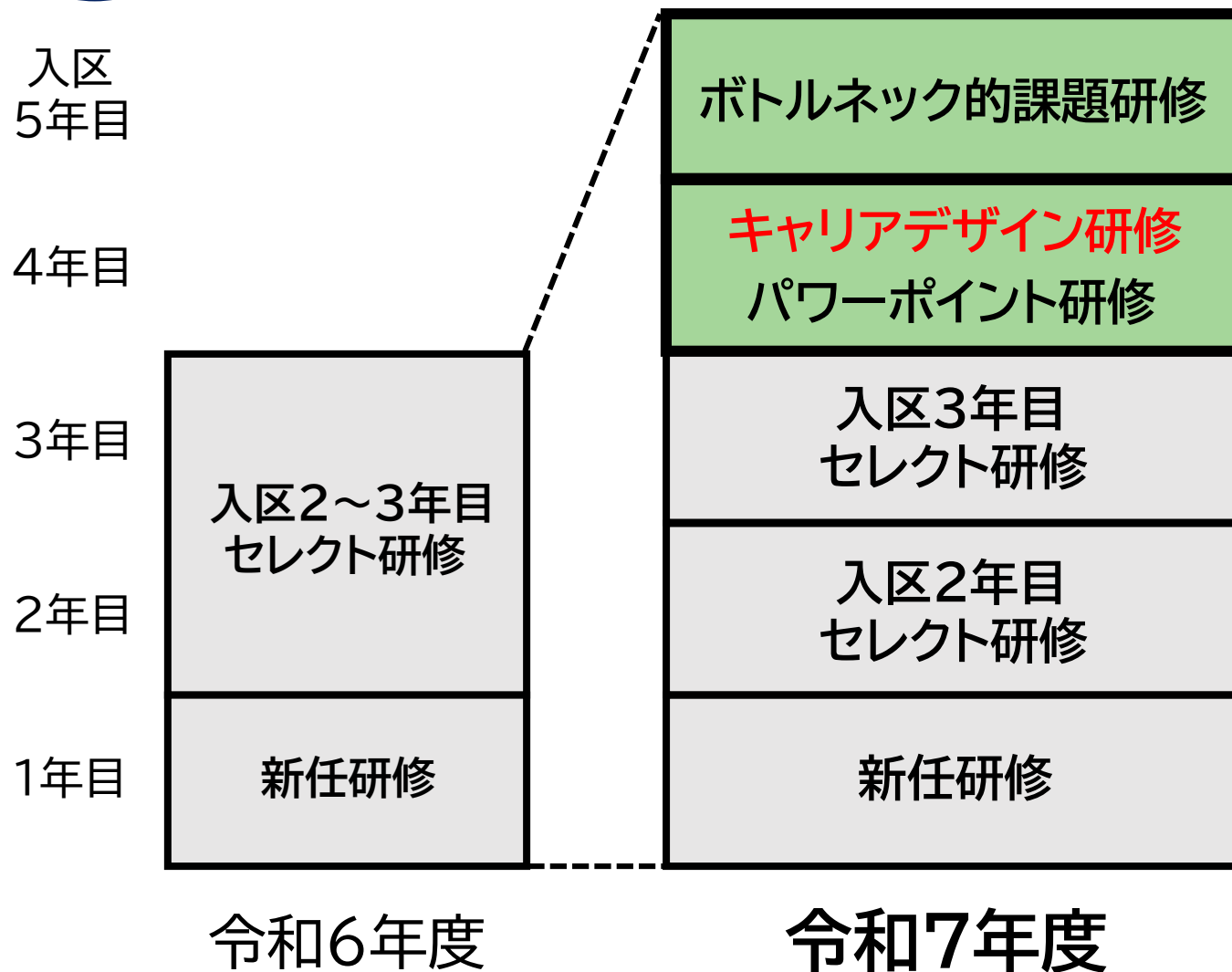
つの職場を経験させます



様々な経験を積み能力を高めていく

短期

研修内容の見直しと強化



NEW

主任昇任を見据えた
切れ目のない人材育成

重要視

キャリアを考えるきっかけづくり

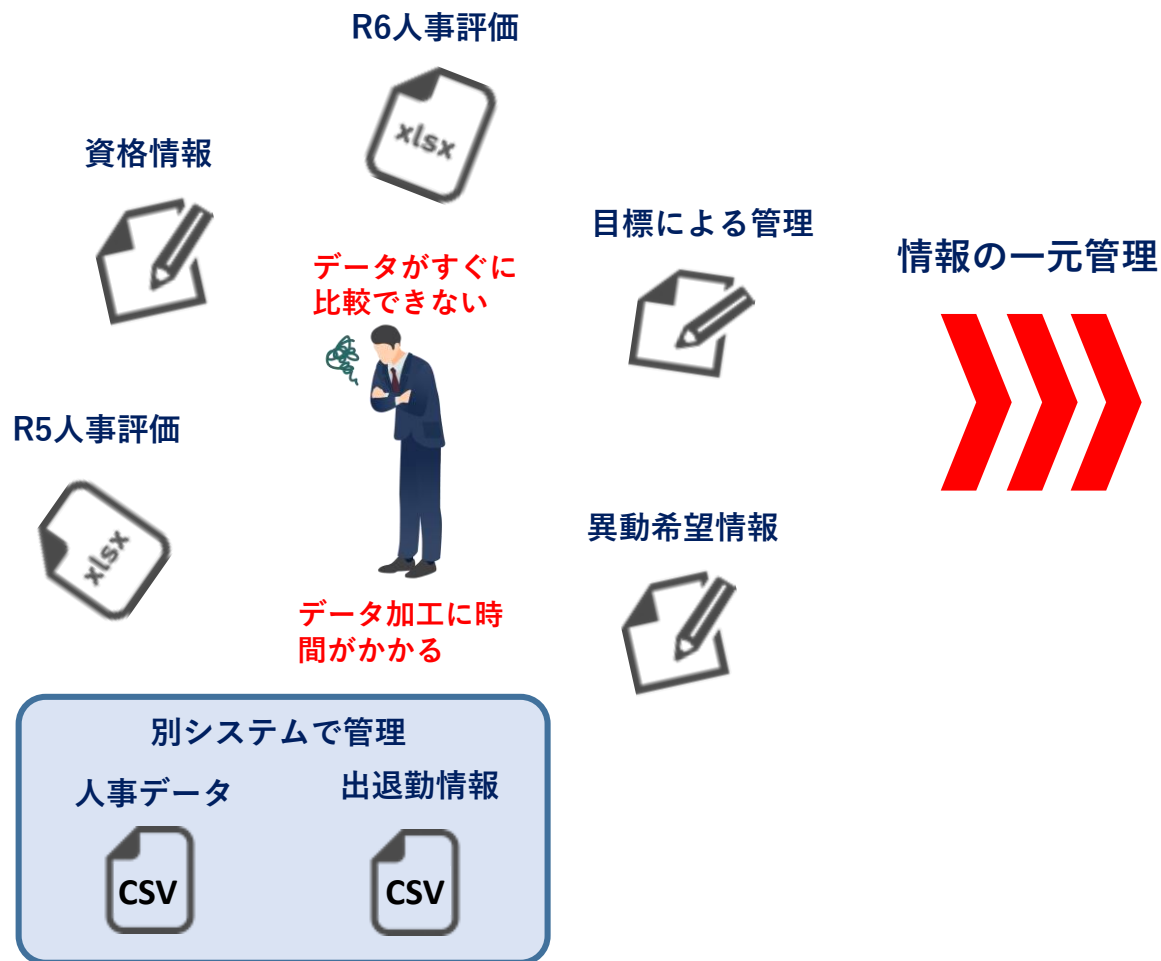
入区4年目にキャリアデザイン研修
を必修化

見直し

新任・セレクト研修の
見直しと振り分けを実施

入区年数に応じた能力向上のため、
研修内容を精査し、入区2～5年目
に割り振り

管理方法がバラバラで統一されていない人事情報



システムによる高速データ分析が可能となる



エビデンスに基づく戦略的な人事施策の展開

人材情報 × AIタレントマッチングシステム



人材情報と所属情報(ポジション情報)をかけ合わせて
人事配置案を生成する。

期待される効果

人事異動における観点の偏り・漏れの防止、ヒトによる恣意性の排除による全体最適化の実現が期待できる。

配置検討
業務効率化・リードタ
イム短縮

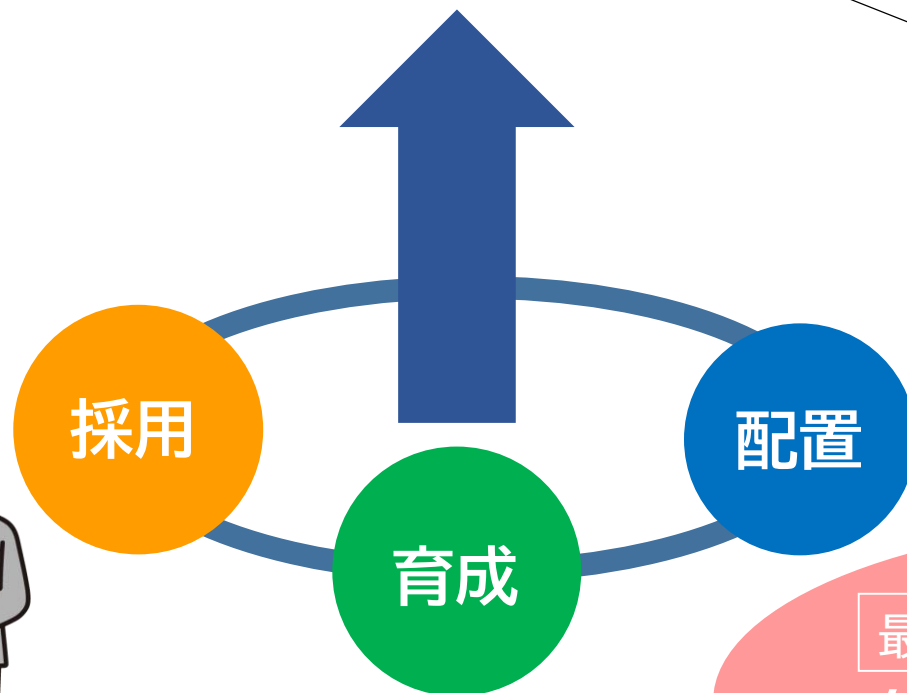
人材情報の
蓄積・利活用の促進
DXの加速



異動案作成時間の縮減により、「ヒトでなければならない配置案の修正」に多くの工数がかかることができる。

これまで以上の適材・適所の人事配置を目指し、**職員の組織への貢献意欲を高め、パフォーマンスの向上を図る。**

協創の実現に必要な能力を身につけた人材



コミュニケーション力
発想力
企画力
調整力 等

人事評価でこれらの能力
が身についているか評価

最終成果

人事評価の点数 **11** 点以上
(満点：14点)

ご清聴いただき、ありがとうございました。



SENJU JUKU 400th
since 1625